

高齢者 やご家族を守るために

高齢者虐待防止法とは

- 高齢者虐待の防止や、養護者(家族など現に養護をしている人)を支援することにより、高齢者の権利や利益を守ることを目的としています。
- 養護者(ご家族の方など)の負担軽減を図るなどの支援を行うことも大切な目的のひとつとなっています。

このような種類に分けられます。

身体的虐待



- 殴る ● 蹴る ● つねる
- 無理やり食事を口に入れる
- 意思に反して身体を拘束する
- 外出を制限し、外部と接触させない など

心理的虐待



- 怒鳴りつける ● ののしる
- 悪口を言う ● 無視する
- 侮辱を込めて子供のように扱う など

経済的虐待



- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- 本人の年金や預貯金を勝手に使う
- 本人の自宅等を無断売却するなど

介護・世話の放棄・放任



- 劣悪な住環境で生活させる
- 食事を与えない
- 入浴をさせない
- オムツを交換しない
- 受診させない など

性的虐待



- わいせつな行為をする
- 性的行為を強要する
- 排泄の失敗に対して、懲罰的に下半身を裸にして放置する など

こんな悩みはありませんか？

相談できる人が ・いない ・わからない

相談してください。

- ◎ お近くの「地域包括支援センター」
- ◎ お住まいの「区・市・町・村の相談窓口」
- ◎ 「地域支援センターなごみな」
 - ・居宅介護支援事業所 なごみな (代表)022-341-0266
 - ・月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

地域の皆様の気づきや見守りも大切です。

地域の方からの ご相談 や ご連絡で・・・
秘密保持 ・お知らせいただいた方の秘密は守られます。

地域支援センター なごみな

今年も

笑顔 どっさり



ん・めえ〜



(介護予防) 通所介護事業所/基準該当生活介護事業所
やわらぎ
 利用される方の健康と生きがいづくりをサポートします。

生活の風景 今年もたくさん楽しいことをしましょう。



ボランティアの方々 今年もたくさんの笑顔を 届けてくださいね。



パワーリハビリ (火)と(木)は、地域の方にも体験していただいています。
 無理せず・・・ 少しずつ すこしづつ・・・



サロン 地域の皆様との交流。月に一回(日曜日)、開催しています。
 集合場所からの 送迎もごさいます。



行事予定 料理体験、ご希望に合わせた外出などなど。お楽しみに。

- | | | | |
|---|--|---|---|
| <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新春の集い ・ドライブ ・誕生会・音楽療法 ・民謡教室 ・かたいべ・紙芝居 ・やわらぎサロン | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・ドライブ ・誕生会・音楽療法 ・民謡教室 ・かたいべ・紙芝居 ・やわらぎサロン | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライブ ・誕生会・音楽療法 ・民謡教室 ・かたいべ・紙芝居 ・やわらぎサロン | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お花見 ・ドライブ ・誕生会・音楽療法 ・民謡教室 ・かたいべ・紙芝居 |
|---|--|---|---|